

調査		改算		設計 令和 年 月 日	設計者官氏名	
<p>令和6年度 河津町指定ごみ袋製造業務委託 単価契約設計書</p> <p>設計金額 金 円</p> <p>委託箇所 賀茂郡河津町浜、田中、見高浜地内</p> <p>委託概要 指定ごみ袋製造 Sサイズ(20ℓ):119,600枚、 Mサイズ(45ℓ):284,000枚、 Lサイズ(70ℓ):94,600枚</p> <p style="text-align: right;">河 津 町</p>						

河津町指定ごみ袋製造業務委託仕様書

- 1 履行期間 本業務の履行期間は、契約日の翌日から令和7年3月31日まで。
- 2 目的 本業務は、指定ごみ袋（以下「指定袋」という。）の製造及び河津町が指定する場所への配送等の業務を適正に行うことを目的とする。
- 3 業務内容 本業務の内容は指定袋の製造及び運搬等とし、詳細は次に掲げるとおりとする。

(1) 指定袋の製造は、次のとおりとする。

ア 指定袋の規格等について別表1のとおりとする。

イ 指定袋の製造予定枚数は、次のとおりとする。

種 別 (可燃)	発注予定数量
S袋 (20リットル) ガゼット袋	119,600枚
M袋 (45リットル) ガゼット袋	284,000枚
L袋 (70リットル) ガゼット袋	94,600枚

なお、製造予定枚数は、発注量を保証するものではない。

ウ 指定袋の外装は、次のとおりとする。

- ・ 指定袋は、種別ごとに、10枚1組で外装袋に入れること。
- ・ 外装の材質は、ポリプロピレン又はポリエチレン製とし、焼却しても有毒ガスを発生しないものとする。
- ・ 外装の形状は、平袋とする。
- ・ 外装は、無色透明とする。
- ・ 外装には品名その他河津町の指定する事項を印刷する。印刷は片面印刷で、印刷の色は紺色とし河津町と協議の上、決めるものとする。この場合において、インクは指定袋と同じものを使用すること。
- ・ 外装の寸法は別表2のとおりとし、次の事項に配慮すること。
 - 1 外装袋から中の指定袋が無理なく取り出せるように、中の袋の折り方及び取出口の位置などを適切なものにする。
 - 2 外装に取出口として、ミシン目等を付けること。
 - 3 外装の縦横の寸法は、収納物に比べ、不均衡な大きさにならないようにすること。
 - 4 指定袋が外装に入った状態で店頭等に重ねて陳列したときに、できる限り崩れにくくなるようにすること。

エ 指定袋は、河津町の指定する図案及び表示等を用いること。また、家庭用品品質表示法に基づく表示、取扱上の注意、枚数、JANコード（バーコード）等を表示すること。この場合において、JANコード(6種類)は、受託者の責任において取得すること。

オ 外装された指定袋の梱包は、次のとおりとする。

- ・ 梱包はダンボール箱又はクラフト包装とし、1箱40組とする。ただし、70リットルの指定袋については、1箱20組とする。

- (2) 指定袋の運搬等は、次のとおりとする。
 - ア 指定袋を配送する場所は、河津町浜、田中、見高浜地内とする。
 - イ 注文ごとに、2週間に1回程度の納品とし、注文を受けてから1週間以内に納品すること。
 - ウ 指定袋を納品したときは、納品書を2部作成し、受注者用の納品書に受領又はサインを受けるとともに、控え用の納品書に配送担当者名を記入し、これを受領者に渡すものとする。

4 その他事項

- (1) 本業務における支払いは令和6年度からとし、5,627千円を限度額とする。また、発注者は予算上の理由により限度額を変更することができる。
- (2) 指定袋は令和6年4月1日から納品できるよう準備すること。
- (3) 受託者は当該月の納品数量を翌月の10日までに河津町へ報告すること。
- (4) 委託料は月払いとし、受託者は当該月の翌月10日までに河津町へ請求書を提出すること。
- (5) 町民より指定袋について、クレーム等があった場合は、すべて委託業者において誠意をもって対応し、必要な場合は、クレーム品を直接回収し、代替品と交換するものとする。この場合において、不良品の原因等の調査報告書及び対応結果報告書を河津町に提出すること。
- (6) 受託者は、特許権その他第三者の権利の対象となっている製造方法等を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- (7) この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、河津町と協議し誠意をもって解決することとする。

【別表1 指定袋の形状】

1 家庭系可燃ごみ袋

容量 (ℓ)	形状	寸法 (mm)		ガゼットの形状 (mm)			引張強度 (メガパスカル)		印刷	材質	厚さ (mm)
		縦	横	ガゼット幅	持手切込	持手幅	縦	横			
70	ガゼット袋	900	540	130	220	80	29.4	19.6	半透明 紺文字	高密度ポリエチレン	0.028
45	ガゼット袋	800	450	100	190	80	29.4	19.6	半透明 紺文字	高密度ポリエチレン	0.025
20	ガゼット袋	600	340	80	150	60	29.4	19.6	半透明 紺文字	高密度ポリエチレン	0.025

※許容範囲 ±10mm

2 その他

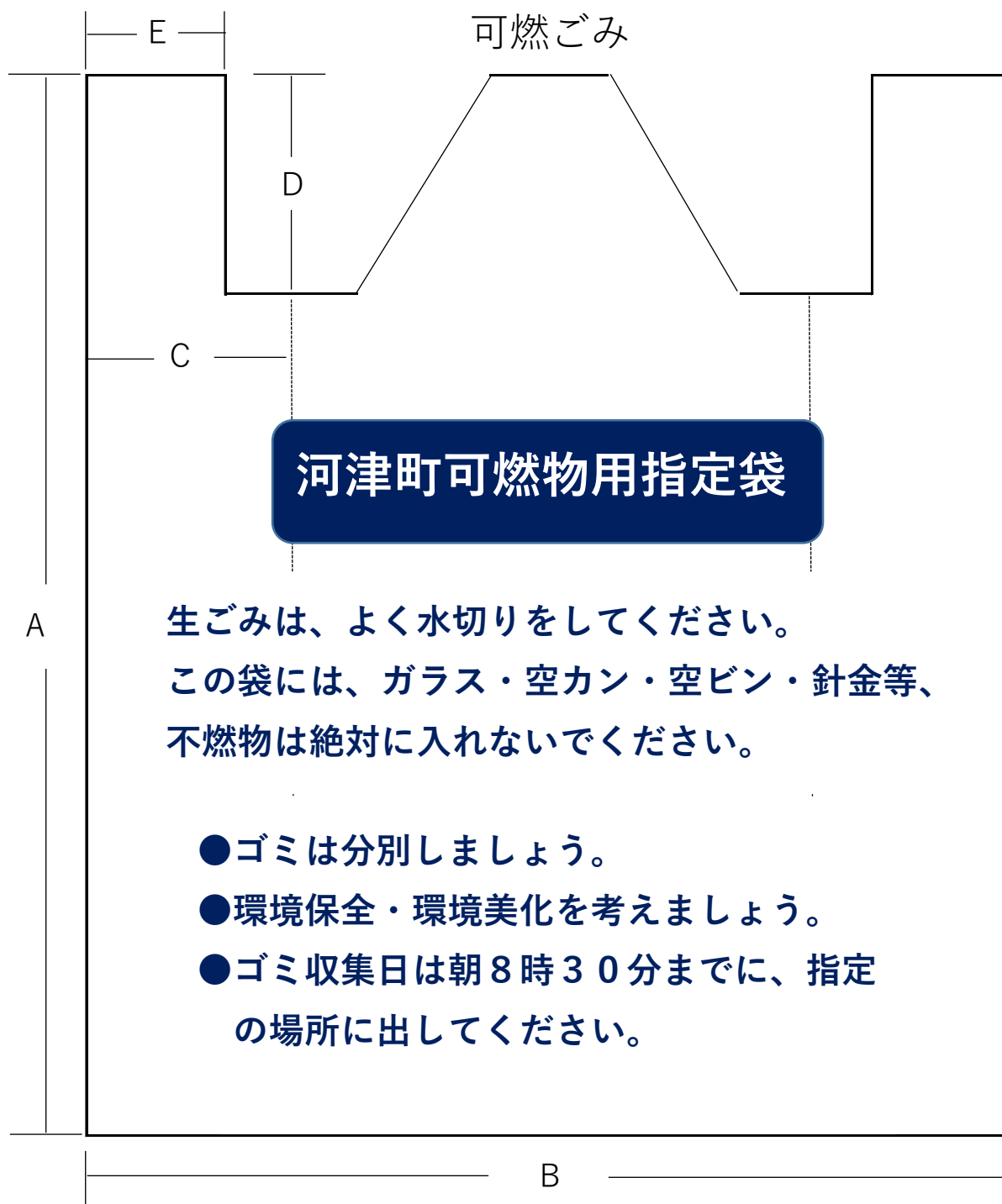
- ・材質 炭酸カルシウムを配合しないこと。また再生材料を含まないものとし、焼却して有毒な物質がないものとする。
- ・引張強度及び厚さ JISZ1702規格を準用し、記載の数値以上とし、製品の成績証明書を提出すること。
- ・透明度 半透明(内容物が識別できる程度)
- ・品質 袋の外観は均質で、むらや異物の混入など、使用上の支障が無いこと。また、形状は均等で、切断部など仕上げが良好なこと。通常の使用・保管において破損及び品質劣化が生じないこと。
- ・印刷 顔料その他に鉛を使用しないこと。大気汚染を考慮し、塩素を含まない顔料使用のこと。また、食品包装材料用印刷インキに関する自主規制(NL規制)に準拠したインキを使用すること。
- ・図案 河津町の指定する図案及び表示等を用いること。

【別表2 指定袋の外装寸法】

外装寸法

容量 (ℓ)	寸法 (mm)		容量 (ℓ)	寸法 (mm)		容量 (ℓ)	寸法 (mm)	
	縦	横		縦	横		縦	横
L 70	340	280	M 45	300	250	S 20	245	200

※許容範囲 ±10mm



容量%	L 70	M 45	S 20
縦 (A)mm	900	800	600
横 (B)mm	540	450	340
ガゼット (C)mm	130	100	80
(D)mm	220	190	150
(E)mm	80	80	60

※許容範囲 ±10mm